

# 令和2年度 施策評価シート

<b>基本目標</b>		地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
<b>政策</b>	210	多様な都市機能が調和したまちをつくる
<b>施策</b>	211	職・住・学・遊が調和したまちづくりを計画的に進める
<b>施策の目標</b>	多様な都市機能が調和したまちとなるため、職・住・学・遊の調和する総合的・計画的な土地利用が進み、地域の特性に応じたまちづくりのルールが確立することで、誰もが快適に活動をしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

<b>指標名</b>	「地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					50.0%					53.0%
実績	47.2%									
<b>指標名</b>	地区整備計画区域面積									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					97.0ha					99.0ha
実績	85.9ha									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
地域の特色を踏まえたまちづくりを実現するためには、まちづくりのルールづくりや地域の取組みなど、地道な活動を重ねていく必要があり、効果がすぐに表れるものではなく、長期的な視点で計画的継続的に進める必要がある。	H29	264
	H30	192
	R1	240

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	地域の特色を活かした望ましいまちにするためには、良好な都市環境の形成に関する誘導など、継続的な取組みが必要である。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
職・住・学・遊が調和したまちを実現するためには、長期的な視点で計画的・継続的に進める必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
引き続き適正な民間開発等の指導・誘導を行うとともに、区民へのまちづくりへの理解を深めていく中で、地域ごとの特性に応じた街並みを形成していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	まちづくり活動支援事業	240	1,748	1,988	3 団体	現状維持
					3 団体	令和元年度
2	開発事業の指導事務 (開発指導要綱に係る事務)	0	4,369	4,369	100	現状維持
					78	令和元年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	専門家派遣の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	16	16	16	16
				実績	8	11	8	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	20	20	24	24	24	32	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	既設のまちづくり団体や、今後まちづくりを考えたい団体に、専門家を派遣し、まちづくりの進め方や地域とのつながり方などをアドバイスすることで、まちづくり活動の内容を広げていく。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	まちづくり認定団体				単 位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
5		R7	目標	3	3	3	3	
			実績	3	3	3	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	4	4	4	4	4	5		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の方が自主的にまちづくりに取組むため、まちづくり認定団体の設立支援を行う。なお、設立にあたっては、活動内容等について地域の理解を得る必要があるため、時間を要する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域の声に、より一層耳を傾けるとともに、地域の課題や要望を明確にし、効果的に専門家派遣を行い、地域のまちづくり支援を行う。

課題・問題点
登録団体は増えているものの、平成20年度以降認定団体が結成されていない。ハードのまちづくりにつなげていくためには、登録団体を育成していく必要がある。

補助金名称	墨田区まちづくり推進団体助成		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区まちづくり推進団体助成要綱		都市計画課 まちづくり支援担当	
補助概要	まちづくり認定団体、国または東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、活動経費の一部（対象経費の1/2、上限50万円）を助成する。			
目的	まちづくり認定団体、国または東京都が主体となる都市計画事業を予定している地区の住民組織等に対し、活動経費の一部を助成することにより、住民の自発的なまちづくりを推進する。			
対象	区民等			
基準	区独自基準			
補助条件	1 墨田区まちづくり条例（平成16年墨田区条例第21号）第12条に規定する地区まちづくり認定団体 2 国又は東京都が事業主体となる都市計画事業を予定している地区において、住民組織が主体となって新しいまちづくりを 促進することを目的に、調査、研究、広報等の活動を、設立後継続して6箇月以上活動を続けている団体 3 市街地再開発事業の実施の準備を目的として、地区内権利者の大部分が加入又は賛同し、事業促進のために組合設立の 準備を行う活動を、設立後継続して3箇月以上続けている団体			
経過	開始年度	平成16年度	終了予定	
	[平成16年10月] 墨田区まちづくり条例、施行規則の施行			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		500	0	0	0	0	500
決算額（令和2年度は見込み）		0	0	0	0	0	500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	500
執行率（％）		0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	専門家派遣の回数				単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		32	R7	目標	16	16	16	16	
				実績	8	11	8	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	20	20	24	24	24	37	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		既設のまちづくり団体や、今後まちづくりを考えたい団体に、専門家を派遣し、まちづくりの進め方や地域とのつながり方などをアドバイスすることで、まちづくり活動の内容を広げていく。							
		目的に 対する指標 (成果指標)	指標	まちづくり認定団体				単位	団体
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
5	R7			目標	3	3	3	3	
				実績	3	3	3	3	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	4			4	4	4	4	5	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
地域の方が自主的にまちづくりに取り組むため、まちづくり認定団体の設立支援を行う。なお、設立にあたっては、活動内容等について地域の理解を得る必要があるため、時間を要する。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		地域の声に、より一層耳を傾けるとともに、地域の課題や要望を明確にし、効果的に専門家派遣を行い、まちづくりの熟度をあげ、認定へとつなげていく。							

課題・問題点
<p>登録団体は増えているが、平成20年度以降認定団体が結成されていない。</p> <p>地域の自発的なまちづくりの取組みは、地道に積み上げていくことが必要であり、活動内容等について地域の理解を得る必要もあるため、時間を要する。</p>



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開発指導要綱対象事業の届出割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	開発事業の指導が良好なまちづくりに貢献することから、近年の届出割合を活動指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	完了検査を行った物件のうち、立合済証を発行した割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		7	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	85	78	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	100	100	100	100	100	100		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
新基本計画策定後の届出に対し立会確認のうえ適合した開発事業の割合で、良好なまちづくりに資する成果を計ることができる。(平成31年度実績9件中7件立合済証発行)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大規模建築物の建設に伴う近隣への影響の軽減や宅地の細分化を防ぎ、秩序ある市街地の形成を図るため必要不可欠な制度である。

課題・問題点
<p>・社会経済状況から、地域開発のポテンシャルが高まっており、総合設計制度を活用した大規模建築が可能な状況にある。同制度は、敷地面積が500㎡から対象となるため、要綱上、公共・公益施設協議の対象とならない事業が計画される可能性がある。</p> <p>・事業区域面積が300㎡以上の宅地開発事業が要綱の対象となっているが、300㎡未満の場合は対象にならないため、北部地域を中心に60㎡未満に敷地を分割する宅地分譲が多く、敷地の細分化が進んでいる。</p>